

議第3号議案 蓮田市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

議員定数2人減の18人に改正

次回の一般選挙（令和9年4月予定）から適用

この議案は、7月8日に議員提出議案として関根香織議員ほか8名から提案されました。採決の結果、賛成多数で可決しました。

提案理由

地方分権改革の一環として地方自治法の改正による議員定数の法定上限の撤廃がなされて以降、全国の地方議会においては、議員定数について見直しが行われており、減数傾向となっている。各自治体の人口減少や財政状況も相まって、議員定数を削減する地方議会が増加しているものと推察される。

本市議会においても、直近の改正がなされた平成18年に2人削減し、定数20人が議決された直後においてもなお、市民からさらに2人減との直接請求が出された状況であった。その後、令和5年まで5回の一般選挙は議員定数20人で執行されてきた。令和5年度からは、議会運営委員会において、議員定数の適正化等について検討を行ってきたところである。議員一人当たりの人口、面積、財政規模、また議会運営の

面等を考慮した上で、多様な人材の市議会への参画を促す環境整備等、多角的に議論を尽くした。その結果として、意見の相違も見られたところはあるが、本市議会議員一般選挙を来年4月に控え、この時期に議員定数を見直し、市民に周知していくことは市議会として肝要であると考えている。よって、同委員会の議論を経た結果、蓮田市議会議員の定数を現行20人から2人減じ、18人に改めることが適切であると考え、提案するものである。

反対討論

〃身を切る〃のではなく、切られるのは市民の権利

深田 康孝（日本共産党）

市長と議会がそれぞれ市民に選ばれ、緊張感をもって向き合う二元代表制のもと、議会は市長という執行機関を監視し、多様な民意を市政に反映させる機関である。議員定数の削減は、市民が声を届ける道を狭め、常任委員会の慎重な審議を損なう。2002年の削減では常任委員会が一つ失われた実例もある。削減の必要性や合理的

性、市民への説明責任も果たされていない。切られるのは議員の身ではなく市民の参加する権利であり、日本共産党は反対する。

賛成討論

身を切る改革、議員定数2人削減に賛成

齋藤 昌司（はすだ政和会）

蓮田市議会は、平成18年に議員定数を2人削減し20人となり、現在に至っている。その間、開かれた議会を目指し、数々の改革が行われた。少子高齢化が進む昨今、時代に応じた定数の改定が検討された。議員の質や評価は、人数で決まるものではなく、一人一人の議員が政策立案の能力を高め、市民の声を丁寧に拾い上げ、行政を監視する役割を果たすことが重要である。議会は、自らも身を切る努力を続け、市民の理解と信頼を得て、その負託に応えなければならぬ。市民に対する責任ある姿勢を示す一つの形であり、信頼にもつながるものと確信しており、議員定数削減に賛成する。

賛成討論

20年間見直してこなかった定数を2人減らし、来年4月の選挙から18人で実施すべき

秦 邦雄（市民クラブ未来）

遅きに失した感すらある定数削減。定数のメリット・デメリットの一般論はあるが、本市特有の要因はないと思料。そこで適正な定数の検討に当たっては、人口規模や産業構造が本市と類似している県内他市の議員一人当たりの人口や財政規模等を比較検証し、一方で議会運営上重要な3つの常任委員会の機能維持や新人議員へのハドルを上げ過ぎないことへの配慮も重要。よって議員定数を2人減の18人とし、来年4月予定の一般選挙から実施すべき。

